

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月1回の職員会議や毎日行う朝・夕の申し送りで話し合いをし職員は理念を共有し統一介護を行っている。新規に利用を開始する本人と家族には重要事項と理念を説明し納得頂いている。玄関に来訪者にも解かる様運営規定を掲示している。職員一人一人が理念をしっかりと頭に入れ日々の介護をしている。	法人の理念を十分に踏まえたうえで「無理強いすることなく穏やかに過ごしていただく」ことを念頭に家庭的な雰囲気や大切に日々のケアに努めている。管理者からは優しい声掛けを心掛け利用者の思いに寄り添うようにと機会あるごとに繰り返し指導がされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	区に加入し区費や神社費を支払っている。区の新年会や清掃活動に参加している。地域住民との交流を深めるよう職員に挨拶の徹底をしている。ホームの敬老会には近所の方に参加して頂くように声を掛け都合の付く方に参加して頂き、参加出来なかった方には手作りのお菓子を配った。	ホームとして地域清掃活動の缶拾い、溝さらい等に年2回から3回参加している。地域との関係を良好に保ち運営をしている中で、野菜をいただいたり、利用者の手作り菓子のお礼に庭の花をいただいたりと地域に溶け込んでいる。近隣中学校の職場体験も毎年行われ、今年は2日間で4名の女子生徒を受け入れ本の読み聞かせや押し花の葉書作り等を一緒に行い交流を深めたという。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	安曇野市立豊科北中学校3年と1年生2名ずつを福祉職場体験学習の受け入れをした。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度運営推進会議を開催し家族が交代で参加され区長、民生委員、市担当者を交えホームの状況報告と活動報告をした。参加者からの要望及び助言をして頂きホームの運営やサービス向上に生かしている。会議終了後、朝の申し送り及び月1回の職員会議に全職員に報告、話し合いをしホームの向上に努めている。	会議を定期的に行い各分野からの委員の出席をいただく中で、ホームの活動の振り返りをしたり地域とのかかわり合いのために情報をいただき運営に活かしている。会議終了時には次回開催予定のお知らせをし委員の方が参加し易いように配慮している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	書類や制度上の変更等で解からない事は市の担当職員に助言や相談に乗ってもらっている。介護認定更新、区分変更申請は家族からの依頼もあり代行している。認定調査員の訪問時、家族に変わり本人の様子を伝えている。市主催の講習会にも参加している。	市の担当者とは運営推進会議を通して連携しており、協力関係ができています。ホームにはカウンセラーの職員がおり、家族からの相談等の話を聞いて分からないことは市担当部署に問い合わせ悩みごとや不安の解消に役立て、また、利用者の日々のケアに活かしている。地域の公立の病院や居宅事業所等とも連携を取り、ホームの利用状況なども報告し協力をいただいている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	契約書で身体拘束利用者の行動を制限しないよう努めている。治療上医師の指示でやむを得ない場合は医師、管理者より家族に説明し、了承を頂いている。	日中玄関の施錠はしていない。身体拘束について職員会議や毎朝の申し送りなどで話し合いの機会を持っているので職員の意識も高く、止むを得ずセンサーマット等を使用する場合は医師との相談や家族との話し合いを通じ一時的な対応として行われ、早期の解除に向けて検討をしている。また、人員体制が厚く行き届いたケアが行われているので可能な限り見守りや職員の連携で対処している。	

グループホームよっこらしょ！

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議で虐待防止について話し合いをしている。利用者の行動を受け入れるようケアについて話し合い各個人がケアの考え方を伝え意思を合わせる、又助言をし合っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市主催の成年後見制度講習会へ参加し全体会議で報告し話し合いをした。職員は理解を深めてきている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居事前面談時契約書、重要事項説明書を家族に渡し、職員が読み上げ説明をしている。不安、質問等があればその時に話し合い、問題点を残さないようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者家族の意見が聞ける様意見箱を設置してある。家族来所時管理者及び職員が本人・家族と話しやすい雰囲気作りと場を作るようにして家族から要望等があった時はミニカンファレンスを開き、要望にそえるよう意見交換をする。職員と話しやすい雰囲気作りを努めている。	家族等のホームへの来訪は多い方で週3・4回ほどあるが、ホームでは利用料を毎月持参していただくことをお願いしている。ホームへの来訪は管理者・職員が意見・要望を直接聞ける良い機会と捉え積極的に接している。毎月の請求書発送時に同封される「よっこらしょ！でのご様子」の「生活全般」、「食事」、「入浴」等の欄に担当職員が現状を記入し、管理者の一言と連絡事項等を添え送付している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営推進会議では利用者の家族に交代で主席して頂き意見交換している。月1回全体会議を行い、意見を聞くようにしている。参加出来なかった職員には会議録を見てもらい伝達はしっかりしている。	職員会議は月末の木曜日を目途に開催されている。午後6時から約2時間ほど行われ、管理者と職員、双方向の話し合いが行われ意思疎通を図っている。利用者のカンファレンスも同時に行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	夜勤勤務状況を把握する為管理者も夜勤するようにした。勤務表作成前に希望を聞き、希望に添えるように配慮している。日勤帯の昼休みはゆっくり休めるよう環境を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修に多く参加するように申し送り時に研修内容を報告し参加希望を募っている。参加希望がない場合は順番で参加してもらっている。		

グループホームよっころしょ！

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	里山辺にある有料老人施設の管理者、ケアマネと年1回の交流を持ち意見交換をしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の感情を抑制させる事がないように傾聴し共感的態度で接している。利用者が望んでいる事を感じ考えるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設内を案内し家族がリラックスして中で家族の気持ちを配慮しながら聴くよう心掛けている。聴取りにならないように注意している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	困っている事や不安な事に対して支援の提案、相談を繰り返していく中で必要なサービスに繋げるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の状態によりサービスを提供する事が大半の中全職員が介護する側される側を作らないよう努めている。利用者との会話で教えられたり励まされる事がある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族から頂く情報を大切にし、ホーム側からも利用者の状態を伝え、一方通行にならないように心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の希望・協力にて外泊、外出は可能である。	面会簿が玄関に置かれ来訪者の記録をとっている。利用者の希望で電話を掛けたり、年賀状を出したりと思いの実現のために職員がお手伝いをしている。また、利用前からの馴染みの美容院へお孫さんと出かけた時、お盆に一時帰宅する利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	9名の利用者同士の関係は利用者同士で築いていくもので職員はそれを十分把握している。認知症のレベルによりコミュニケーションが困難な場合孤立しないよう配慮している。		

グループホームよっこらしょ！

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後(医療機関、他施設、自宅等)約1ヶ月後にご家族に連絡し様子を聞く。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で把握に努めている。言葉や表情からその真意を推し測ったりそれとなく確認している。意思疎通が困難な方にはご家族か関係者から情報を得る。	ほとんどの利用者は自身の思いを表出できる。できない利用者には表情やしぐさを読み取り声掛けし、思いを汲み取っている。職員は自己決定を重んじ、複数選択ができるよう配慮しお手伝いをしている。散髪も手の器用な職員が手掛け、利用者の意向に沿えるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前に調査、見学、家族の面会時に話を聞き、情報の把握をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人一人の生活リズムを理解に努める。出来ない面より出来る事を伸ばしてあげるよう取り組んでいる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個別に介護記録を作成し全職員が情報を共有している。変化があった時は随時カンファレンスを開いている。	ホームでは職員が1名ないし2名の利用者を担当するようにしている。毎月の職員会議でモニタリングを行い、援助目標や援助内容の進捗状況の確認をし、本人や家族の意向等も反映しながら随時の見直しを行っている。大きな変更等のない場合は半年毎に見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に介護記録を作成し全職員が情報を共有している。変化があった時は随時カンファレンスを開いている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	看護師が中心となり医療連携体制を整えている。看取りも行っている。病院や送迎等必要な支援を行っている。		

グループホームよっこらしょ！

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2ヶ月に1回、運営推進会議を行っており、区長、民生委員の方にも入ってもらい協力して頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に今までの医療機関への継続の希望がある場合は受診にお連れし、また、利用者の健康状態に合わせて総合病院で受診する(家族の許可を得る)。更に入居時には協力医療機関を必ず説明している。	協力医療機関の医師の全面協力をいただき、手厚い医療体制を整えている。オンコール体制ができているため、昼夜を問わず支援が受けられるようになっている。ホームの協力医師による往診があり利用者は月1回から2回、診察を受けている。看護師が常勤しており、利用者の健康管理や相談に応じている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師を1名確保し医療連携体制を整えている。日常の健康管理・服薬管理・医療機関との連携体制も整えている。また職員の医療・健康管理・緊急時の判断力の向上に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の場合には総合病院の病棟看護師と利用者の情報提供及び交換を行っている。また退院後の生活の準備を整え、当施設での生活が継続できるよう支援している。退院時は医師、看護師、栄養士、家族とのカンファレンスをして今後の方針を決めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアカンファレンス及び同意書・医師確認書等を記入し早い段階から家族に説明し、平行して医師からも説明を受ける。また看取りケアを行う際、医師・ご家族と職員とでカンファレンスを行う。契約時延命治療は行わず看取りを行う説明をする。	ホームとして数例の看取りを経験している。中には末期を迎え、医師や家族との話し合いを経て本人の希望により自宅での看取りを選ばれたケースもある。職員は最期までの日々を利用者の尊厳に十分配慮しながら支援に当たっているという。管理者や職員は看取りについて十分理解しており、申し送り時や職員会議において話し合い意思統一を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の職員応援体制なども整備している。応急手当の仕方等も看護師が指導している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の協力体制については、自治会でお願ひしたり運営推進会議で協力を呼びかけている。職員の連絡体制も整えている。	4月と10月の年2回、消防署立ち合いの下、消火訓練や通報訓練、避難訓練を行い利用者も参加している。ホーム周辺は自然災害発生の危険地帯ではないが情報収集には絶えず注意をしている。夜間一人体制時の「緊急・火事連絡マニュアル」があり一番近い職員は5～6分でホームに到着できるという。水と非常食も備蓄している。	

グループホームよっころしょ！

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人前であからさまに介護したり、誘導の声かけをして本人を傷つけてしまわないように目立たずさりげない言葉かけや対応に配慮する。一人一人の誇りやプライバシーを傷つけないように職員の態度、言葉使いを徹底している。	管理者は利用者の尊厳について理念を基に日々繰り返し職員に伝え、特に接遇面で「常に言葉遣いを大切に」することを繰り返し伝えている。そのためかホームの雰囲気は穏やかでゆったりとしており、利用者が明るくのびのびと暮らしていた。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は利用者と過ごす時間を通して利用者に合わせて声掛けをし、利用者の希望・関心・嗜好を見極め、それを基に日常の中で本人が過ごしやすい環境を整えている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れは持っているが時間を区切った過ごし方はしていない。一人一人の体調に配慮しながら、その日、その時の本人の気持ちを尊重して出来るだけ個別性のある支援を行っていきけるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人主体で身だしなみを整えられるよう職員はお膳立てしたり不十分なところや乱れをさりげなく直している。本人の好みや意向を大切にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と利用者が同じテーブルを囲んで楽しく食事ができるようにしている。旬の食材や新鮮な物を採り入れている。季節の行事食も取り入れている。	自力で食事を摂れる利用者がほとんどで、一部介助や声掛けの必要な方が若干名いる。調理専門のスタッフが2名おり、味や彩を工夫しバランスの良いメニューを提供している。訪問調査当日も利用者と職員が同じ食事を摂り、食材の使い方や切り方、味についての会話も弾み、和やかな光景を見ることができた。	
41		、 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食時、食事の摂取量の確認と記録、食べ方の変化の記録と情報を共有・食事形態の工夫。毎食時、おやつ時の水分摂取量の確認と記録を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。本人のレベルに合わせて全介助や半介助している。夕食後には義歯を洗浄剤につけて消毒している。ご自分で出来る方にはやっています。		

グループホームよっこらしょ！

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄が自立されている方はもちろんだがオムツ使用の方でもトイレ誘導をし排泄して頂けるよう支援している。	一部介助と全介助の方が半々くらいで、職員はトイレでの排泄支援を心掛け、誘導のタイミングを計り素早く対応している。洗浄についても布で拭くように努めており肌に優しく、刺激の不快感を解消する心配りをしている。人前で失敗した場合には職員がさりげなく声掛けし、手早く対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便の有無を確認し本人の排便コントロールの状況に合わせて下剤を服用したり浣腸を行っている。また食事摂取量と水分摂取量の観察をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	出来るだけ本人の希望に沿った入浴が出来るよう健康状態や事故防止に気を付けながら出来るだけゆったり入浴できるよう見守っている。	浴槽は4面から介助できるように壁に接していない造りで、広いスペースがあるので職員の介助時の体勢もとり易くなっている。入浴は週2回を基本としているが、夏場の汗をかいた時などはシャワー浴で対応している。季節を感じる菖蒲湯やゆず湯で入浴を楽しむこともある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し生活リズムを作る。一人一人の体調や希望を考慮して、ゆっくり休息がとれるように支援する。また寝つけない・不安な気持ちがあるときには話をしたり添い寝をしたりする。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容は看護ファイルに纏めてあり、いつでも全職員が確認する事ができる。常薬や薬の追加等は看護師より振り分けられ、誤薬のない様にと与薬している。本人にも薬の説明をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で一人一人の出来る事を見出し、お願い出来るような仕事を頼み感謝の気持ちを伝えるようにしている。編み物、貼り絵等の趣味を生かして頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天気、本人の体調や気分によって近所への散歩や車で外食に出掛けている。お花見(桜)や薔薇園等にも出掛けている。	職員は1年交代でレクリエーション係を務め、気候に合わせて外出の計画を立てている。東日本大震災の被災犬ふく(福島県で保護され代表者が引き取った犬)と共にホーム周辺の散歩に出かけ楽しんでいる。また、ラーメンを食べに出かけたり、自宅に帰りたという利用者をお連れしたり、家族が留守でも自宅に帰り猫の頭を撫でてくるためだけに帰る利用者につき添うなど個別支援に力を入れている。外出の支援は常に職員二人体制で行うようにしている。	

グループホームよっこらしょ！

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	90歳以上の方が多いため家族との話し合いによりお小遣い程度のお金を預かる。月に1度家族と職員でお小遣い帳の確認をしている。現在は1名である。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛けたり手紙を書ける方には希望に沿えるようお手伝いしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所とホールがカウンターのみで仕切られているので調理している姿が見えたり匂いを感じる事が出来る。また食事作りを手伝って頂く事もある。居間には季節の行事に合わせた飾り物をしたり季節の花を飾っている。	玄関を入ると居間・食堂などの共用スペースが見渡せ、それを囲むように利用者の居室が配置されており使い勝手が良い造りとなっている。厨房スペースもオープンタイプで職員もカウンター越しに利用者の様子がわかり、双方で安心感がある。共用スペースに置かれた家具が重厚で落ち着いた雰囲気を出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳コーナーには小さな座卓があり冬場は炬燵が置かれる。また居間には大きな机があり利用者同士話をしたり新聞を読んだりして頂ける。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に利用者の使い慣れた馴染みの物を持ってきてもらう様話している。布団もご本人の物を持ち込んで頂いている。壁には写真や本人が作成した作品等を飾っている。	居室にはそれぞれの利用者や家族が馴染みの家具、テレビなどを持ち込み居心地よく過ごせるよう配置されていた。各居室にはエアコンがあり四季を通して快適に過ごすことができる。また、大きな腰高の窓からは外の景色も楽しむことが出来、開放的な感じであった。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーでホール内、トイレ内には手すりがあり安全な環境の中で「出来ること」をやっている。		